



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2019年  
12月



## 令和元年度 筑紫野市男女共同参画審議会 (第1回)開催!

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために「**筑紫野市男女共同参画審議会**」を設置しています。

令和元年10月28日に開催した第1回目の審議会では、今年度が任期満了に伴う新たな委嘱の年になることから、まず、委嘱書の交付を市長代理として総務部長からさせていただきました。

そして、その後に「**第3次ちくしの男女共同参画プラン**」の平成30年度の実施状況についての審議をしていただき、市の取り組みについての質問や具体的な提言などをいただきました。

また現行プランは、平成30年度から令和9年度までを計画期間とするため、今回が初めての実施状況報告の審議となります。これから審議会委員の皆様には、さらに審議を重ねていただき、令和元年度の最終答申をいただく予定です。



<第3次ちくしの男女共同参画プラン> 基本理念  
「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」

今回の筑紫野市男女共同参画審議会(第2回)は、  
12月2日(月)に開催予定です。

※審議会の開催については、筑紫野市HPでもご覧いただけます。



## ちくしのフォーラム による公開学習会のお知らせ

### 「福岡県性暴力根絶条例」公開学習会!

「ちくしのフォーラム」は、男女共同参画社会実現に向けて、筑紫野市を中心に出席講座や講演会など様々な取り組みを行っている団体です。

1月は、「福岡県性暴力根絶条例」の制定(2019.3制定)に関わってこられた講師をお迎えし、条例制定の背景やその趣旨などを学びます。

筑紫野市でも性暴力をなくしていけるよう一緒に考えてみませんか?

日時: **2020年1月26日(日) 13:30~15:30**

場所: 筑紫野市生涯学習センター 3階 学習室5

講師: 堤 かなめさん(福岡県議会議員)

対象: どなたでも(お気軽にご参加下さい。)



※この学習会は  
団体主催となります。

<申込・問い合わせ先> ちくしのフォーラム 代表 松尾 TEL 092-925-5256

## 11月12日~25日「女性に対する暴力をなくす運動」の取組み

### ① DV防止セミナー「暴力に気づこう! DVを考える

～対等な関係を築くために～ 11月13日(水) 10:00~12:00 実施

今回のセミナーは、前半は筑紫野警察署の生活安全課から「筑紫野署管内のDVの現状」について、「ストーリー・DV事案認知件数」を基に説明していただきました。

そして後半は穂田佳子さん(いづか男女共同参画推進ネットワーク事務局長)を講師にお迎えし、ワークショップ形式で「人権とは」「暴力とは」そして「なぜDVは起きるのか」を考えていきました。またその中では、「面前DVも大きな問題であり、子どもたちの影響が多い」ということにも触れられ、「DVや虐待をなくすことは、未来ある子どもたちの力になる」ということを再認識させられました。



<ワークショップの風景>

### ②環境フェアで「デートDV防止」啓発! 11月17日(日) 実施

交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」による被害は、若い世代にまで深刻な被害が起こっていると言われていています。

そこで今年は、**筑紫女学園大学安恒ゼミナール(チーム名「レッドシンデレラ」)**の皆さんと一緒に、環境フェアにおいて「デートDV防止啓発」を行いました。内容は、デートDVに関する「もやもや度」「イライラ度」チェック、パネル展示など、学生が考えた楽しく学べる企画が目白押しで、子どもから大人まで多くの方々が参加されました。



<筑紫女学園大学チーム  
「レッドシンデレラ」の皆さんと>  
1日おつかれさまでした。

また参加された皆さんに「言われてうれくなる言葉(ふわふわ言葉)」を紫のカードに書き込んでもらい、(カードを台紙に貼ってもらい)巨大パープルリボンをつくりあげました!

さまざまな方から、「デートDVって何?」「はじめて知った」という声が……改めて啓発の必要性を感じました!

## 女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月~金 9:00~16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。  
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

<発行> : 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
TEL : 092-918-1311 e-mail : danjo@city.chikushino.fukuoka.jp